

みんなで守ろう交通ルール 交通事故ゼロのまちを目指して

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線 3115）

令和4年中に本市で発生した人身交通事故は203件でした。人口千人当たりの件数としては、埼玉県全体の2.24件に対し1.73件となっており、これは県内40市のうち8番目に少ない件数です。

このことから、本市は県内他市と比べて交通事故の少ない安全なまちであるといえます。しかし、市内には見通しが悪く事故発生率の高い場所があり、事故を防ぐためには日頃の交通ルールの遵守や安全確認が欠かせません。本号では、市が取り組んでいる交通安全対策事業について紹介します。



NEW! 自動車会社のビッグデータを活用した安全対策を実施

本田技研工業株式会社がカーナビなどの情報から地図上に危険箇所を掲載する「SAFETY MAP」をもとに、市内の急ブレーキが多発する31箇所に注意喚起看板を設置するなど安全対策を実施しています。

看板等がある場所は特に注意して通行し、交通事故を未然に防ぎましょう。



◀ 詳細は市HPをご覧ください

特に危険な3箇所を紹介

事例1 稲荷町1-7付近（交差点付近）



危険ポイント

- ! 交通量の多い交差点がある
- ! スクールゾーンで子どもの横断が多い

事例2 コスモス通り（対向車が多い）



危険ポイント

- ! 視界は広いが錯覚を起こしやすい
- ! 対向車が多い

事例3 笠原894-16付近（通学路）



危険ポイント

- ! 通学児童が多い
- ! 道路がせまい

子どもたちが事故にあわないために

交通安全教室

鴻巣警察署と交通指導員の協力のもと、小学生を対象とした交通安全教室を実施しています。

1年生は信号機の意味と横断歩道の渡り方など「正しい歩行の仕方」、3・4年生は自転車の乗り始めから降りる所までの一連の動作など「正しい自転車の乗り方」を学びます。



鴻巣警察署交通課 成澤勇二さん

子どもたちには、特に周りをよく見ることが大切だと教えています。自転車乗車時のヘルメット着用が4月から努力義務化されていますので、しっかり着用しましょう。

交通指導員による通学路の見守り活動

交通指導員は市から委嘱されており、通学路の交差点などに立ち、子どもたちが安全に登校できるように交通指導（立哨指導）を行っています。

上級生が下級生の面倒をよく見て、しっかりと交通ルールを守ってくれています。朝は通勤などで忙しいと思いますが、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。

交通指導員歴32年



鴻巣市交通指導員連絡協議会
須永トミ子さん 小林芳美さん



スクールゾーンでの交通規制にご協力を

市内小学校周辺にはスクールゾーンが設定されており、時間帯により車両通行禁止の規制が設けられている場合があります。

主に通学時間帯を規制しており、一般車両（自動車・バイク等）の通行は出来ません。該当箇所には標識が設置してあるのでご協力をお願いします。

なお、区域内の居住者であっても、規制時間内に通行する場合は通行許可証が必要となりますのでご注意ください。通行許可証の発行は鴻巣警察署で行っています。

問い合わせ／鴻巣警察署交通課（☎543-0110）



土曜・日曜・休日を除く
7:30 - 8:30

